

令和3年度 第1回三条市介護保険運営協議会次第

日時：令和3年11月5日（金）午後1時15分

場所：三条市役所2階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員等自己紹介

4 議 題

- (1) 会長及び会長職務代理者の選任について …資料1
- (2) 部会構成及び部会委員の指名について …資料2
- (3) 三条市の介護保険事業の概要について[報告事項] …資料3
- (4) 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 令和2年度実施
状況について[報告事項] …資料4
- (5) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について[報告事項]
- (6) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の変更について
[協議事項] …資料5

※資料5については当日配布

5 閉 会

※ 協議会終了後、地域包括支援センター運営部会及び地域密着型サービス運営部会を開催します。

○三条市介護保険条例（抜粋）

平成17年5月1日

条例第108号

第3章 介護保険運営協議会

（介護保険運営協議会）

第4条 本市が行う介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、三条市介護保険運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

（運営協議会の組織等）

第5条 運営協議会は、委員17人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 被保険者
- (2) 学識経験者
- (3) 保健、医療又は福祉の関係者
- (4) 被用者保険等保険者

2 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 運営協議会に会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 運営協議会は、その所掌事務に係る特定の事項について調査審議するため、部会を置くことができる。

6 運営協議会は、部会の議決をもって運営協議会の議決とすることができる。

（委任）

第6条 前2条に定めるもののほか、運営協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

第3章 介護保険運営協議会

（職務）

第5条 三条市介護保険運営協議会（以下「運営協議会」という。）は、次に掲げる事項を審議する。

- （1） 介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第117条第1項の規定による三条市介護保険事業計画の作成に関すること。
- （2） 三条市介護保険事業計画の達成状況の点検に関すること。
- （3） 地域包括支援センターの運営に関すること。
- （4） 地域密着型介護サービス及び地域密着型介護予防サービスの運営に関すること。
- （5） その他介護保険事業の運営に関し、重要と認められる事項
（被保険者を代表する委員の選任）

第6条 条例第5条第1項第1号の被保険者を代表する委員の一部については、市民からの公募によりこれを選任する。

（会議）

第7条 運営協議会は、会長が招集する。

- 2 運営協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第7条の2 運営協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（部会）

第7条の3 運営協議会に設置する部会に属すべき委員は、会長が指名する。

- 2 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 3 部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 部会の会議及び意見の聴取等については、前2条の規定を準用する。

部会の構成及び部会委員の指名について

- 1 部会の構成は、次のとおりとする。

部 会 名	主たる事務分掌	部会定数
地域包括支援センター運営部会	地域包括支援センターの設置等及び運営に関する事項の審議	8人
地域密着型サービス運営部会	地域密着型サービス事業者の指定等及び運営に関する事項の審議	7人

- 2 部会運営要領について

別紙1及び2のとおり

- 3 部会委員の指名について

三条市介護保険運営協議会長の指名による。

部会の設置及び議決について

1 三条市介護保険運営協議会内に次の部会を置く。

- (1) 地域包括支援センター運営部会
- (2) 地域密着型サービス運営部会

【設置理由】

平成 18 年 4 月の介護保険制度の改正により、設置しなければならない組織である「地域包括支援センター運営協議会」及び「地域密着型サービス運営委員会」については、別組織を設けることなく、介護保険事業の総合的・一体的・効率的な運営を図るため、介護保険運営協議会に、これら運営協議組織に相当する「専門部会」を設置する。

2 部会の議決について

三条市介護保険条例第 5 条第 6 項の規定に基づき、それぞれの部会の所掌事務に係る部会の議決をもって、三条市介護保険運営協議会の議決とする。

地域包括支援センター運営部会運営要領

(目的)

第1 地域包括支援センター（以下「センター」という。）の適切な運営、公正・中立性の確保その他センターの円滑かつ公正な運営を図ることを目的とする。

(運営部会の構成)

第2 運営部会は、次に掲げる者を基準として構成する。

- (1) 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者及び職能団体関係者
- (2) 介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の被保険者
- (3) 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談等を担う関係者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、地域ケアに関する学識経験を有する者

2 運営部会には部会長を置く。部会長は、構成員の互選により選任する。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(所掌事務)

第3 運営部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) センターの設置等に関する次に掲げる事項の審議に関すること。

ア センターの担当する圏域の設定

イ センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンター業務を委託された法人の変更

ウ センターの業務を委託された法人による予防給付に係る事業の実施

エ センターが予防給付に係る介護予防ケアマネジメント業務を委託できる居宅介護支援事業所

- (2) センターの運営に関すること

ア 運営部会は、毎年度ごとに、センターから次に掲げる書類の提出を受けるものとする。

(ア) 当該年度の事業計画書及び収支予算書

(イ) 前年度の事業報告書及び収支決算書

(ウ) その他運営部会が必要と認める書類

イ 運営部会は、ア(イ)の事業報告書によるほか、次に掲げる点を勘案して必要な基準を作成した上で、定期的又は必要なときに事業内容を評価するものとする。

(ア) センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りがないか

(イ) センターにおけるケアプラン作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないか

(ウ) その他運営部会が地域の実情に応じて必要と判断した事項

- (3) その他介護保険法に基づく地域包括支援センターの設置、運営に関する事項

(会議)

第4 運営部会は、部会長が招集する。

2 運営部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 運営部会の議決は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 部会で議決するに疑義が生じた場合は、三条市介護保険運営協議会長及び部会長の協議により処理をする。

(意見の聴取)

第5 運営部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、必要事項は、別に定める。

(実施期日)

この要領は、平成18年5月17日から実施する。

地域密着型サービス運営部会運営要領

(目的)

第1 介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第5項、及び第78条の4第6項等に規定する措置を目的とする。

(運営部会の構成)

第2 運営部会は、次に掲げる者を基準に構成する。

- (1) 介護保険の被保険者
- (2) 介護サービス及び介護予防サービスの利用者
- (3) 介護サービス及び介護予防サービスの事業者
- (4) 地域における保険・医療・福祉関係者
- (5) 学識経験者 等

2 運営部会には部会長を置く。部会長は、構成員の互選により選任する。

3 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(所掌事務)

第3 運営部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域密着型サービス指定等に関する次に掲げる事項について審議する。
 - ア 地域密着型サービスの指定を行い、又は行わないこととしようとするとき。
 - イ 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬を設定しようとするとき。
- (2) 地域密着型サービス運営等に関する次に掲げる事項について協議する。
 - ア 地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他市長が地域密着型サービスの適正な運営を確保する観点から必要であると判断した事項

(会議)

第4 運営部会は、部会長が招集する。

2 運営部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 運営部会の議決は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 部会で議決するに疑義が生じた場合は、三条市介護保険運営協議会長及び部会長の協議により処理をする。

(意見の聴取)

第5 運営部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

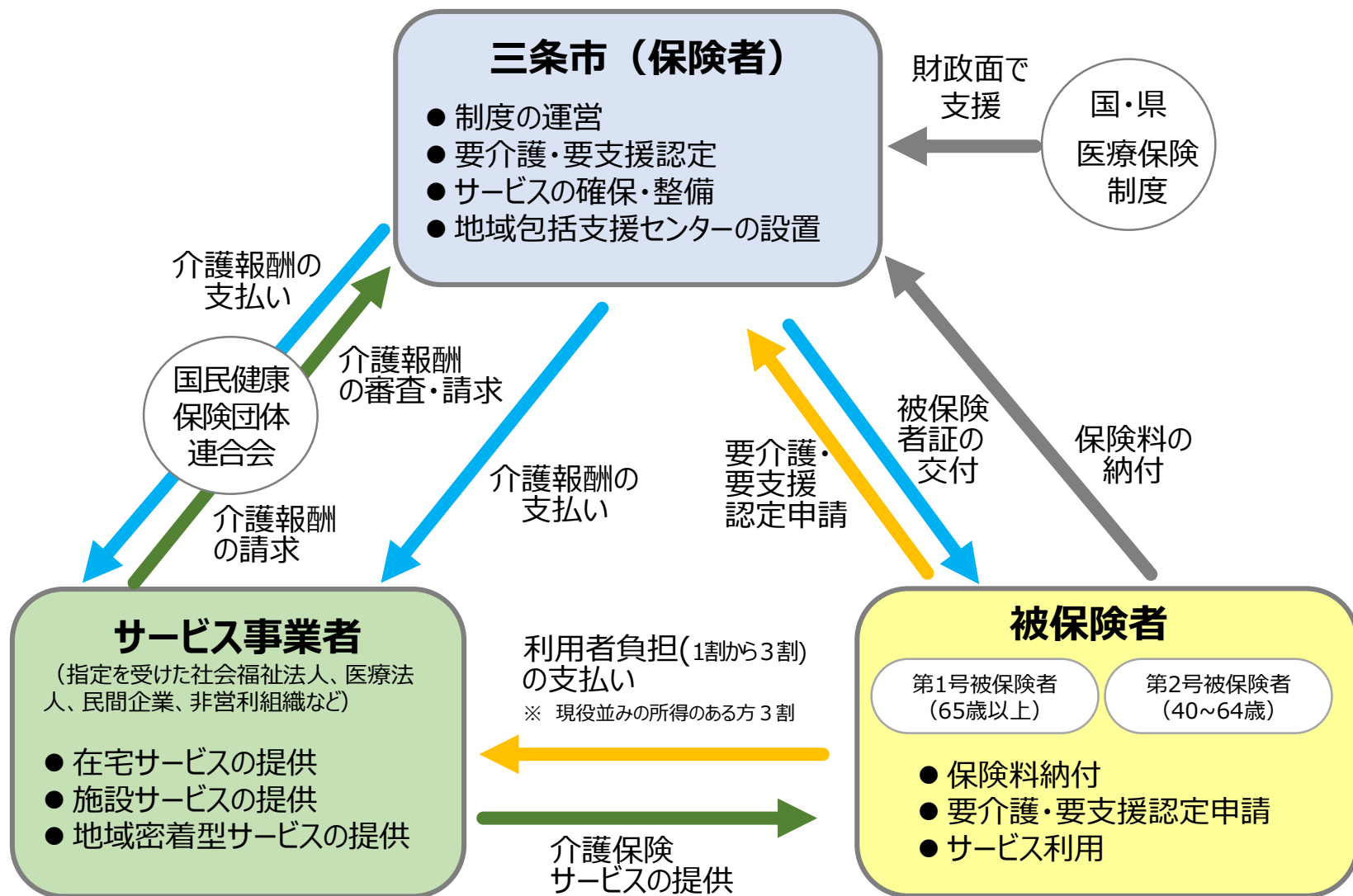
(実施期日)

この要領は、平成18年5月17日から実施する。

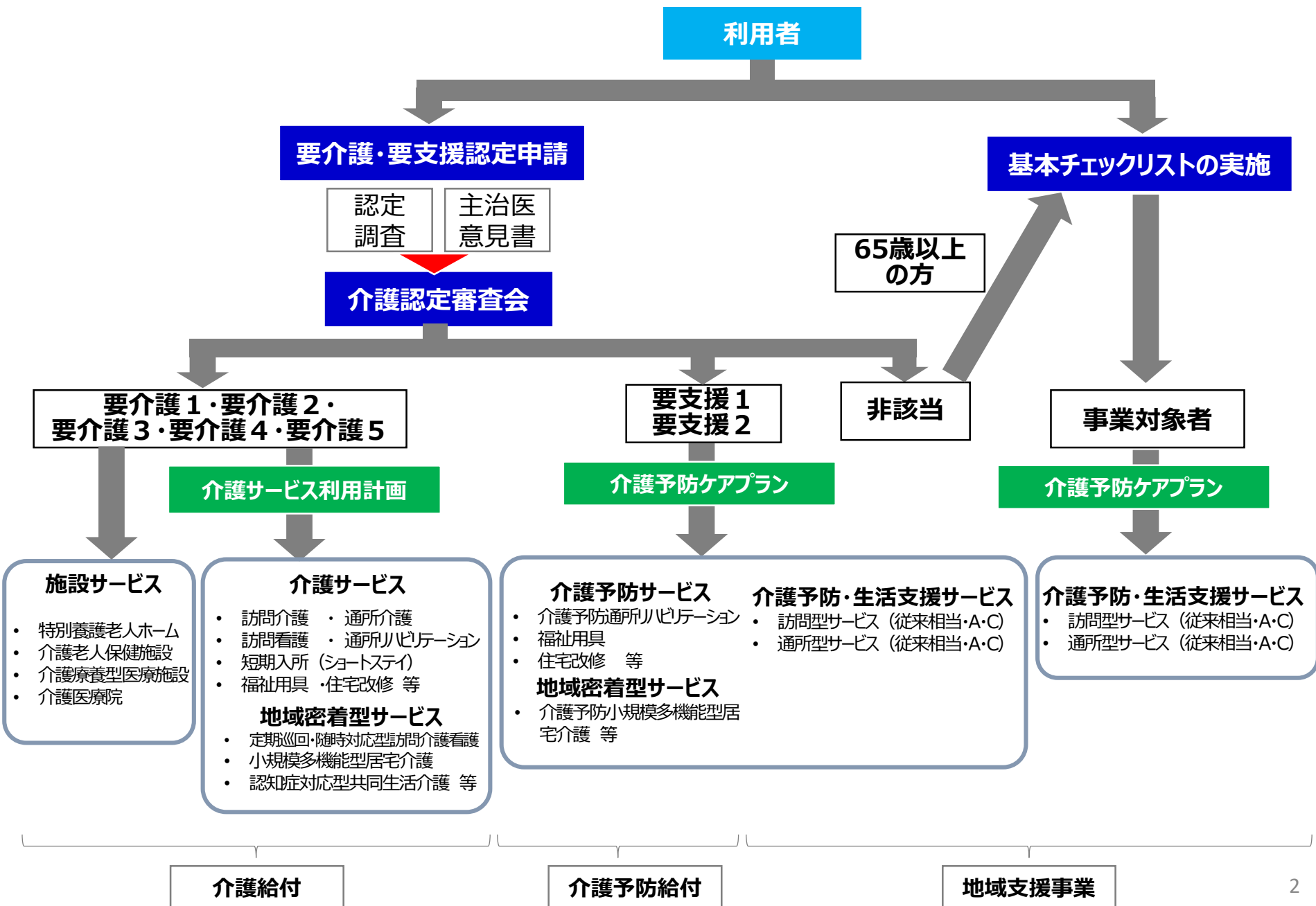
三条市の介護保険事業の概要

三条市福祉保健部高齢介護課

1 介護保険制度のしくみ



2 サービス利用者(要介護認定者等)とサービスの類型



3 地域支援事業の概要

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を実施する

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

- ・ 訪問型サービス
要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供
- ・ 通所型サービス
要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供
- ・ その他の生活支援サービス
要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供
- ・ 介護予防ケアマネジメント
要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメント

一般介護予防事業

- ・ 介護予防把握事業
収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる
- ・ 介護予防普及啓発事業
介護予防活動の普及・啓発を行う
- ・ 地域介護予防活動支援事業
住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う
- ・ 一般介護予防事業評価事業
介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う
- ・ 地域リハビリテーション活動支援事業
介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施

包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務
- ・ 総合相談支援業務
- ・ 権利擁護業務（虐待の防止、虐待の早期発見等）
- ・ 包括的・継続的マネジメント支援業務
支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり等

任意事業

介護給付等費用適正化事業

- ・ 認定調査状況チェック
- ・ ケアプランの点検
- ・ 住宅改修等の点検
- ・ 医療情報との突合・縦覧点検
- ・ 介護給付費通知
- ・ 給付実績を活用した分析・検証事業
- ・ 介護サービス事業者等への適正化支援事業

家族介護支援事業

- ・ 介護教室の開催
- ・ 認知症高齢者見守り事業
- ・ 健康相談・疾病予防等事業
- ・ 介護者交流会の開催
- ・ 介護自立支援事業
- ・ 介護用品の支給

その他の事業

- ・ 成年後見制度利用支援事業
- ・ 福祉用具・住宅改修支援事業
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業
- ・ 認知症サポーター等養成事業
- ・ 介護サービスの質の向上に資する事業 等

包括的支援事業 (社会保障充実分)

在宅医療・介護連携推進事業

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症施策総合支援事業

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進地域ケア会議の推進

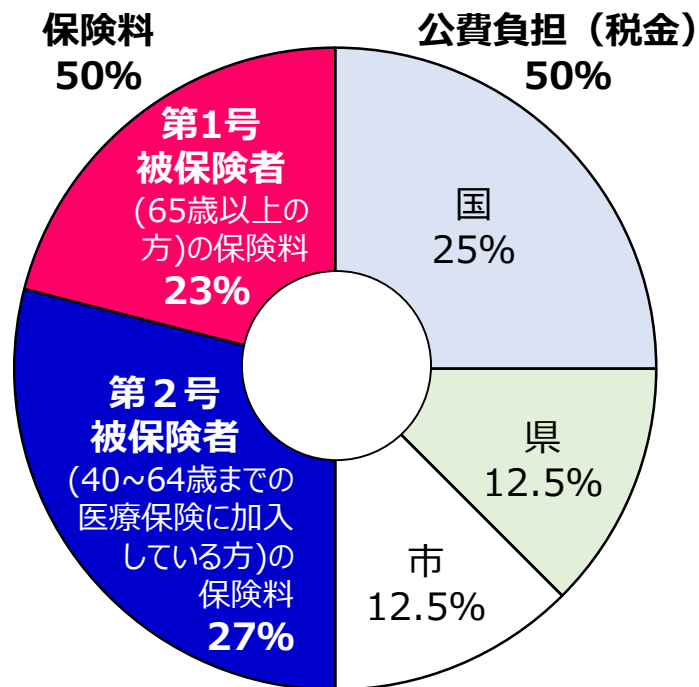
地域ケア会議

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

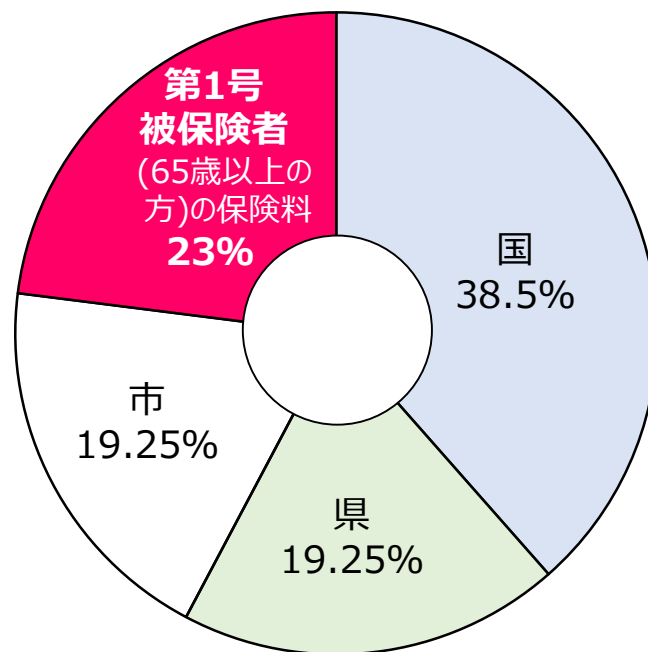
4 介護保険財源構成の仕組み

- 介護給付・予防給付・総合事業の財源構成は、保険料50%、国・県・市による公費負担50%からなる。保険料は、第1号被保険者(65歳以上)が23%、第2号被保険者(40から64歳まで)が27%を負担している。国庫負担25%のうちの5%は保険財政調整のための「調整交付金」として交付される。
- 包括的支援事業・任意事業は第2号被保険者による負担がなく、公費負担の割合が高い。

【介護給付・予防給付・総合事業
の負担割合】



【包括的支援事業・任意事業
の負担割合】



※施設等給付は、国20%、県17.5%

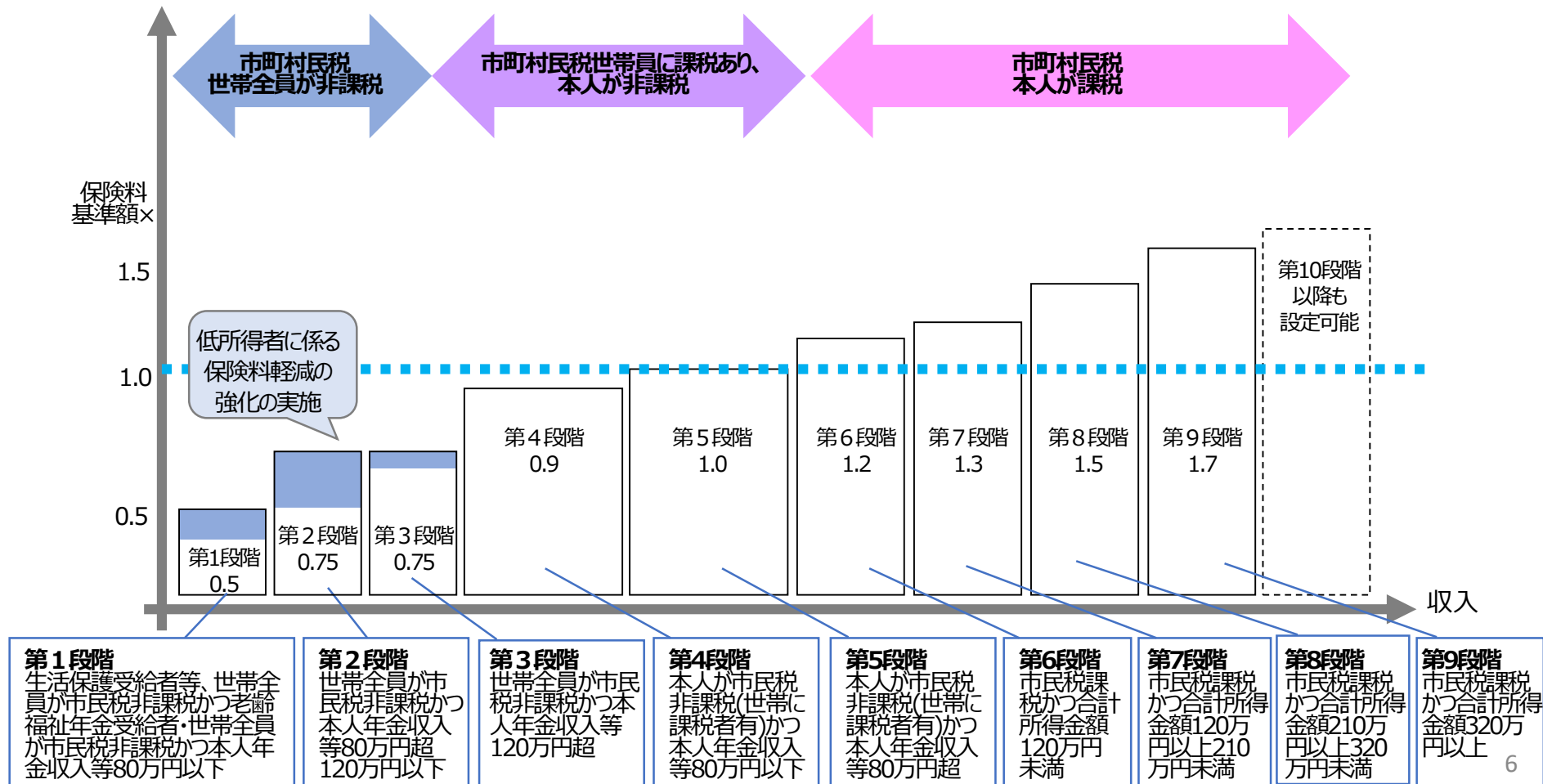
5 介護保険事業特別会計予算・決算

区分		令和2年度				令和3年度
		当初予算額 A	予算現額 B	決算額 C	増 減 (C-B)	当初予算額
歳入	保険料	2,054,837,000	1,977,637,000	2,015,370,595	37,733,595	2,250,593,000
	使用料及び手数料	519,000	519,000	763,000	244,000	550,000
	国庫支出金	2,340,564,000	2,401,582,000	2,256,012,580	△145,569,420	2,389,850,000
	支払基金交付金	2,653,002,000	2,657,063,000	2,389,942,246	△267,120,754	2,682,645,000
	県支出金	1,501,604,000	1,501,604,000	1,390,691,330	△110,912,670	1,535,786,000
	財産収入	1,885,000	1,929,000	1,928,021	△979	1,972,000
	繰入金	1,727,919,000	1,754,746,000	1,372,120,431	△382,625,569	1,546,134,000
	繰越金	1,000	139,055,000	139,053,885	△1,115	1,000
	諸収入	869,000	869,000	363,784	△505,216	869,000
	計	10,281,200,000	10,435,004,000	9,566,245,872	△868,758,128	10,408,400,000
歳出	総務費	176,933,000	179,246,000	156,393,689	△22,852,311	163,724,000
	保険給付費	9,397,484,000	9,393,404,000	8,412,641,602	△980,762,398	9,479,764,000
	財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	0	△1,000	1,000
	地域支援事業費	680,521,000	684,601,000	655,778,044	△28,822,956	733,807,000
	保健福祉事業費	12,435,000	12,435,000	6,721,922	△5,713,078	17,191,000
	基金積立金	1,885,000	86,824,000	86,822,801	△1,199	1,972,000
	諸支出金	1,941,000	68,493,000	66,256,451	△2,236,549	1,941,000
	予備費	10,000,000	10,000,000	0	△10,000,000	10,000,000
	計	10,281,200,000	10,435,004,000	9,384,614,509	△1,050,389,491	10,408,400,000
歳入 - 歳出		0	0	181,631,363	181,631,363	0

6 介護保険料(第1号被保険者)の仕組み

- 介護給付費の約23%に相当する額を第1号被保険者の保険料として賦課する。
- 介護給付費はサービス基盤の整備やサービス利用の見込みにより算定し、その23%を賄うための保険料は保険者ごとに設定する。
- 保険料の算定は、負担能力に応じた負担を求めることから、市町村民税の課税状況等により段階別に設定することとされており、市町村の判断により、低所得者への軽減割合の変更や多段階での設定が認められている。

【国の標準モデル】



7 介護保険料(第1号被保険者)の賦課・収納状況

【令和2年度 保険料収納状況】

	当初予算額	補正予算額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
現年度賦課	2,052,737,000円	-77,200,000円	19,75,537,000円	2,014,441,700円	2,011,430,836円	3,490,764円	0円	99.9%
滞納繰越	2,100,000円	0円	2,100,000円	11,922,831円	3,939,759円	5,402,572円	2,610,600円	33.0%

※ 第1号被保険者の保険料は、原則として年金から特別徴収

【令和3年度 所得段階別被保険者数】

令和3年7月現在（本算定時）

所得段階	所得区分		保険料算出方法	年額	人数	割合
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者 ・本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 年間80万円以下の方	基準額×0.3	20,900円	3,393人	10.79%
第2段階		・本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 年間80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.5	34,900円	2,512人	7.99%
第3段階		・本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 年間120万円を超える方	基準額×0.7	48,900円	2,425人	7.71%
第4段階	本人が 市民税非課税 世帯員が 市民税課税	・本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 年間80万円以下の方	基準額×0.9	62,800円	3,692人	11.74%
第5段階		・本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 年間80万円を超える方	基準額×1.0	69,800円	7,016人	22.31%
第6段階	本人が 市民税課税	・本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.3	90,800円	5,991人	19.05%
第7段階		・本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.4	97,800円	3,377人	10.74%
第8段階		・本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.6	111,700円	1,377人	4.38%
第9段階		・本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	基準額×1.7	118,700円	550人	1.75%
第10段階		・本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.75	122,200円	513人	1.63%
第11段階		・本人の合計所得金額が600万円以上の方	基準額×1.8	125,700円	605人	1.92%

※ 「合計所得金額」…土地等の売却等により、長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除額がある場合は、地方税法上の合計所得金額から特別控除額を控除した額。
また、平成30年度税制改革に伴う所得指標の見直しを行っている。

三条市高齢者福祉計画・ 第7期介護保険事業計画 令和2年度実施状況

三条市福祉保健部高齢介護課

1 第7期介護保険事業計画の基本的な考え方

策定の趣旨

総人口、生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は増加を続け、75歳以上の後期高齢者人口は令和12年度まで増加し続ける見込みである。

令和12年度を見据え、これまでも構築を進めてきた「**地域包括ケアシステム**」の**拡充**に向け、医療・介護・生活支援が資源の垣根を越えて補いながら**安定的にケアが提供される仕組みを構築**するとともに、**地域共生社会の実現に向けた取組**や高齢者が**生きがいを持ち暮らし続けることができる環境整備と地域づくり**を推進するため策定したもの

計画期間

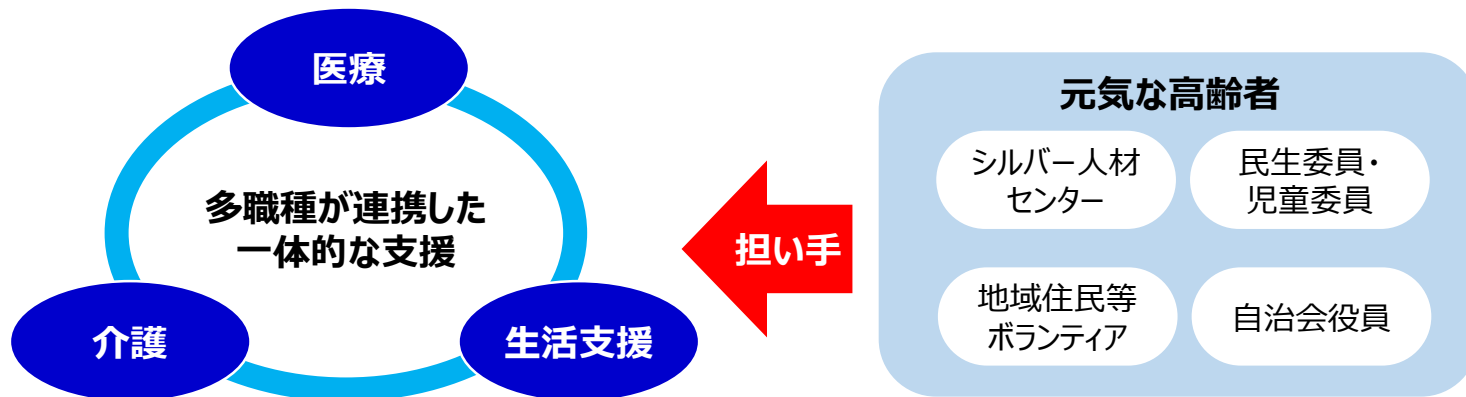
平成30年度から令和2年度までの3年間

検証・見直し

各年度の達成状況の点検及び評価について、介護保険運営協議会において毎年度検証し、必要に応じて見直しを行う。

【地域包括ケアシステム】

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援サービスが安定的に提供されるシステム



2 施策の体系

目指す姿

生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち

基本目標

1

地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの推進体制の強化

2

在宅医療・介護の連携を図るための体制強化

3

住民主体の生活支援体制の整備

4

介護予防の充実及び自立支援・重度化防止の推進

5

認知症施策の推進

6

安定した介護保険サービスの充実

施策の展開

- (1)地域包括ケアシステム推進のための拠点の整備
- (2)障がい・生活困窮分野との協働した支援ネットワークの構築
- (3)地域包括支援センターの機能強化

- (1)ICTを活用した医療・介護情報共有ネットワークの拡充
- (2)圏域単位の水職種連携の強化
- (3)入退院に係る病院と地域との切れ目のない支援のための仕組みづくり
- (4)市民への啓発の強化

- (1)集いの場を通じた支え合い関係づくりの推進
- (2)意欲のある高齢者が生活支援の担い手として活躍できる環境整備
- (3)地域に合った生活支援体制の強化

- (1)外出機会や社会参画機会の拡大
- (2)介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- (3)自立を基本としたケアマネジメントの実施体制の充実
- (4)専門的知見を活用した介護予防事業の充実
- (5)医療・介護データの分析に基づく効果的な取組の研究

- (1)認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等の提供
- (2)認知症の方の介護者への支援の充実
- (3)認知症に対する理解促進による見守り体制の構築
- (4)成年後見制度の利用促進
- (5)高齢者虐待の防止

- (1)介護保険サービスの拡充
- (2)介護給付等適正化の推進
- (3)在宅介護を支援するサービスの充実

実施事業別の計画値と実績値の比較

(1) 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの推進体制の強化

ア 地域ケア会議

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
個別ケア会議実施回数	(回)	18	16	10	11 (1)
圏域地域ケア会議実施回数	(回)	34	33	33	29 (△4)
自立支援型地域ケア 会議実施回数	(回)	7	10	15	5 (△10)

(2) 在宅医療・介護の連携を図るための体制強化

ア 三条ひめさゆりネット整備

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
三条ひめさゆりネット登録者数	(人)	420	473	970	2,109 (1,139)
三条ひめさゆりネット参加機関数	(機関)	96	77	190	87 (△103)

イ 多職種連携研修会

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
多職種連携研修会延参加者数	(人)	513	394	540	264 (△276)

実施事業別の計画値と実績値の比較

ウ 入退院時における地域の支援関係者の連携

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
入院時のケアマネジャー等から 病院への情報提供割合	(%)	調査未実施 (H29 : 88)	95.9	100	調査未実施
退院時の病院からケアマネジャー等への 連絡の割合	(%)	調査未実施 (H29 : 73)	88.2	100	調査未実施

計画作成前年度（R4）に調査実施予定

エ 市民啓発講演会、出張講座

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
市民啓発講演会開催回数	(回)	1	1	1	0 (△1)
市民啓発講演会参加者数	(人)	200	230	200	0 (△1)
出張講座の開催回数	(回)	12	10	24	17 (△7)
出張講座の参加者数	(人)	180	391	360	279 (△81)

(3) 住民主体の生活支援体制の整備

ア 集いの場の数

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
集いの場の数	(か所)	410	411	259	406 (147)

実施事業別の計画値と実績値の比較

イ 高齢者介護予防有償ボランティア活動事業（生活支援分野）

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
見守り・安否確認活動件数 (1か月の活動を1件とする)	(回)	623	728	4,332	1,075 (△3,257)
介護施設等支援活動回数	(回)	446	824	9,056	467 (△8,589)

ウ 生活支援体制整備

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
生活支援体制が整備 されている自治会数	(地区)	37	—	58	65 (7)

(4) 介護予防の充実及び自立支援・重度化防止の推進

ア セカンドライフ応援ステーション

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
登録者数	(人)	884	1,038	1,450	1,223 (△227)
マッチング件数	(件)	9,551	13,011	6,870	15,729 (8,859)

イ 高齢者介護予防有償ボランティア活動事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
活動回数	(回)	7,832	9,802	9,360	13,253 (3,893)

実施事業別の計画値と実績値の比較

ウ 老人福祉センター

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
利用者数	(人)	30,975	27,241	32,500	16,560 (△15,940)

エ さんちゃん健康体操

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
延参加者数	(人)	30,012	25,352	35,800	16,571 (△19,229)
実施回数	(回)	2,531	2,102	2,800	1,724 (△1,076)
サポーター養成講座受講者数	(人)	17	5	10	6 (△4)

オ 介護予防普及啓発事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
延参加者数	(人)	1,184	899	2,260	648 (△1,612)
実施回数	(回)	79	54	145	48 (△97)

カ 老人クラブ

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
クラブ数	(クラブ)	56	55	70	54 (△16)
会員数	(人)	2,625	2,520	3,120	2,404 (△716)

実施事業別の計画値と実績値の比較

キ きっかけの1歩事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
延参加者数	(人)	5,658	5,284	7,000	10,397 (3,397)
事業数	(事業)	56	56	63	66 (3)

ク 健康教室

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
延参加者数	(人)	977	1,129	820	472 (△348)
実施回数	(回)	29	32	30	21 (△9)

ケ 健康相談

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
延参加者数	(人)	408	512	420	586 (166)
実施回数	(回)	106	103	107	106 (△1)

コ 自立支援型地域ケア会議

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
延参加者数	(人)	260	300	150	101 (△49)
実施回数	(回)	7	10	15	5 (△10)

実施事業別の計画値と実績値の比較

サ 地域介護予防レクリエーション普及事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
講習会受講者数	(人)	70	49	70	45 (△25)

シ 介護予防・生活支援サービス事業

単位：円

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
			計画値	実績 (比較)
介護予防相当訪問型サービス	52,312,695	56,207,119	51,271,000	62,049,834 (10,778,834)
訪問型サービスA	23,395,518	22,546,143	20,579,000	21,479,161 (900,161)
訪問型サービスC	68,020	440,000	550,000	540,000 (△10,000)
介護予防相当通所型サービス	221,101,961	240,015,354	205,658,000	244,126,375 (38,468,375)
通所型サービスA	15,287,375	14,538,527	13,210,000	13,700,529 (490,529)
通所型サービスC	1,094,780	2,752,420	1,700,000	2,461,950 (761,950)
介護予防ケアマネジメント	38,155,065	41,601,342	35,361,000	41,389,689 (6,028,689)
合計	351,415,414	378,100,905	328,329,000	385,747,538 (57,418,538)

実施事業別の計画値と実績値の比較

(5) 認知症施策の推進

ア 認知症初期集中支援チーム

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
認知症初期集中支援チーム 支援事例数	(人)	7	6	18	3 (△15)

イ 認知症カフェ運営推進事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
開催回数	(回)	56	51	58	47 (△11)

ウ 認知症簡易チェックサイト

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
アクセス件数	(件)	3,604	3,074	6,000	2,294 (△3,706)

エ 家族介護支援事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
延参加者数	(人)	345	1,096	590	492 (△98)

実施事業別の計画値と実績値の比較

オ 認知症サポーター養成事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
サポーター養成講座受講者数	(人)	785	593	600	544 (△56)
フォローアップ講座受講者数	(人)	37	42	55	39 (△16)

カ 認知症高齢者等靴ステッカー見守り事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
登録者数	(人)	111	158	150	177 (27)

キ 認知症徘徊搜索模擬訓練

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
実施回数	(回)	9	7	6	6 (0)

ク 成年後見制度利用支援事業

			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
					計画値	実績 (比較)
申立件数		(件)	6	5	10	5 (△5)
助成件数		(件)	26	38	29	38 (9)
内 訳	申立費用	(件)	6	6	10	5 (△5)
	報酬	(件)	20	32	19	33 (14)

実施事業別の計画値と実績値の比較

ケ 権利擁護講演会

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
講演会参加者数	(人)	110	130	240	0 (△240)

(6) 安定した介護保険サービスの充実

ア 認定調査票点検

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
実施率	(%)	100	100	100	100 (0)

イ 住宅改修等点検

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
現地調査	(件)	13	11	14	14 (0)

ウ 紙おむつ購入費助成事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
利用者数	(人)	2,059	2,034	2,434	2,009 (△425)

エ 寝具乾燥等事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
登録者数	(人)	68	64	74	80 (6)

実施事業別の計画値と実績値の比較

オ 訪問理美容サービス助成事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
登録者数	(人)	64	68	84	69 (△15)

カ 介護手当支給事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
支給人数	(人)	559	537	576	519 (△57)

キ 高齢者生活支援事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
福祉電話利用者数	(人)	19	16	14	14 (0)
緊急通報装置利用者数	(人)	341	328	370	315 (△55)

ク 高齢者住宅整備補助事業

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
利用者数	(人)	13	11	14	14 (0)

ケ 住宅改修支援事業

1096		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
利用件数	(件)	10	5	16	6 (△10)

実施事業別の計画値と実績値の比較

コ 養護老人ホーム

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
定員数	(人)	100	100	100	100 (0)

サ 有料老人ホーム

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
定員数	(人)	127	127	127	127 (0)

シ サービス付高齢者向け住宅

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
戸数	(戸)	193	227	227	227 (0)

ス ケアハウス

		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度	
				計画値	実績 (比較)
定員数	(人)	80	80	80	80 (0)

実施事業別の計画値と実績値の比較

セ 介護サービス種別事業所数の状況

		平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度計画値		令和2年度実績	
		事業所数 (か所)	定員 (人)	事業所数 (か所)	定員 (人)	事業所数 (か所)	定員 (人)	事業所数 (か所)	定員 (人)
居宅介護支援		32	－	32	－	35	－	31	－
介護予防支援		5	－	5	－	5	－	5	－
居宅サービス		99	1,123	99	1,143	106	1,182	98	1,156
	訪問介護	19	－	20	－	21	－	19	－
	訪問入浴	3	－	3	－	3	－	3	－
	訪問看護	8	－	7	－	11	－	7	－
	通所介護	18	532	19	562	19	558	19	562
	通所リハビリ	8	211	8	211	8	211	7	214
	短期入所生活介護	10	229	9	219	11	262	10	229
	短期入所療養介護	8	－	8	－	8	－	8	－
	特定施設入居者生活介護	3	151	3	151	3	151	3	151
	福祉用具販売	11	－	11	－	11	－	11	－
	福祉用具貸与	11	－	11	－	11	－	11	－
地域密着型サービス		30	460	30	463	35	589	32	519
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	－	1	－	1	－	1	－
	夜間対応型訪問介護	0	－	0	－	0	－	0	－
	認知症対応型通所介護	4	20	4	23	4	20	5	26
	小規模多機能型居宅介護	5	133	5	133	8	220	5	133
	地域密着型通所介護	11	141	11	141	11	136	11	165
	認知症対応型共同生活介護	7	108	7	108	8	126	7	108
	地域密着型介護老人福祉施設	2	58	2	58	3	87	3	87
施設サービス		15	1,268	15	1,268	15	1,268	15	1,268
	介護老人福祉施設	6	490	6	490	6	490	6	490
	介護老人保健施設	6	550	6	550	6	550	6	550
	介護療養型医療施設	3	228	2	168	3	228	0	0
	介護医療院	0	0	1	60	0	0	3	228
合 計		181	2,851	181	2,874	196	3,039	181	2,943

実施事業別の計画値と実績値の比較

ソ- (1) 介護サービス費

① 居宅サービス

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
訪問介護	262,075,191	254,872,648	312,182,000	262,684,474	△49,497,526
訪問入浴介護	21,477,262	20,769,133	29,747,000	24,454,476	△5,292,524
訪問看護	111,656,618	109,942,515	141,639,000	104,781,987	△36,857,013
訪問リハビリテーション	3,486,007	3,153,136	6,817,000	3,327,771	△3,489,229
居宅療養管理指導	23,987,773	24,213,285	30,495,000	20,082,013	△10,412,987
通所介護	890,509,085	871,971,100	1,033,991,000	836,932,366	△197,058,634
通所リハビリテーション	294,426,512	292,332,943	386,291,000	283,274,587	△103,016,413
短期入所生活介護	521,162,674	515,633,788	586,530,000	527,420,506	△59,109,494
短期入所療養介護	27,210,041	24,780,052	40,587,000	20,234,213	△20,352,787
特定施設入居者生活介護	215,155,253	226,647,189	252,030,000	229,202,323	△22,827,677
福祉用具貸与	164,572,237	164,024,856	177,363,000	165,497,791	△11,865,209
計	2,535,718,653	2,508,340,645	2,997,672,000	2,477,892,507	△519,779,493

実施事業別の計画値と実績値の比較

② 地域密着型サービス

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	46,857,431	42,460,672	62,090,000	42,480,703	△19,609,297
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	41,447,560	38,251,799	57,414,000	36,606,641	△20,807,359
認知症対応型共同生活介護	311,405,273	311,228,310	342,794,000	322,225,016	△20,568,984
小規模多機能型居宅介護	250,068,617	250,894,139	299,031,000	246,251,616	△52,779,384
地域密着型通所介護	159,561,398	181,920,929	232,253,000	167,620,739	△64,632,261
地域密着型特別養護老人ホーム	166,242,385	168,502,204	272,886,000	201,167,965	△71,718,035
計	975,582,664	993,258,053	1,266,468,000	1,016,352,680	△250,115,320

③ 施設サービス

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
介護老人福祉施設	1,592,522,907	1,622,359,351	1,673,305,000	1,603,425,744	△69,879,256
介護老人保健施設	1,393,955,694	1,494,448,303	1,529,952,000	1,373,941,647	△156,010,353
介護療養型医療施設（～R 2年6月まで） 介護医療院（R元年11月～）	517,467,220	499,677,702 39,028,959 計 538,706,661	664,226,000	38,374,343 732,355,820 計 770,730,163	106,504,163
計	3,503,945,821	3,655,514,315	3,867,483,000	3,748,097,554	△119,385,446

実施事業別の計画値と実績値の比較

④ その他サービス

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
特定福祉用具購入	5,169,591	4,357,973	5,573,000	4,666,454	△906,546
住宅改修	11,590,445	10,230,869	21,764,000	9,841,689	△11,922,311
居宅介護支援	289,374,281	287,983,824	320,927,000	284,844,495	△36,082,505
計	306,134,317	302,572,666	348,264,000	299,352,638	△48,911,362

ソ（２） 介護予防サービス費

① 介護予防サービス

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
介護予防訪問介護	-	-	-	-	-
介護予防訪問入浴介護	819,225	565,506	1,528,000	238,666	△1,289,334
介護予防訪問看護	34,550,016	37,945,337	41,568,000	40,998,863	△569,137
介護予防訪問リハビリテーション	2,764,793	2,804,417	2,822,000	2,905,690	83,690
介護予防居宅療養管理指導	7,040,613	6,027,085	8,031,000	4,780,019	△3,250,981
通所介護	-	-	-	-	-
通所リハビリテーション	62,810,629	67,003,553	64,764,000	68,516,055	3,752,055
短期入所生活介護	26,713,620	27,517,404	34,139,000	25,324,930	△8,814,070
短期入所療養介護	2,348,498	2,409,182	3,000,000	1,007,829	△1,992,171
特定施設入居者生活介護	35,646,749	30,518,396	30,219,000	29,622,348	△596,652
福祉用具貸与	35,637,038	40,657,589	38,786,000	45,146,998	6,360,998
計	208,331,181	215,448,469	224,857,000	218,541,398	△6,315,602

実施事業別の計画値と実績値の比較

② 地域密着型介護予防サービス

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
介護予防認知症対応型通所介護	1,436,022	405,470	2,427,000	721,387	△1,705,613
介護予防認知症対応型共同生活介護	6,561,000	9,062,505	8,511,000	5,445,108	△3,065,892
介護予防小規模多機能型居宅介護	14,486,931	12,931,812	20,056,000	12,793,608	△7,262,392
計	22,483,953	22,399,787	30,994,000	18,960,103	△12,033,897

③ その他サービス

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
特定介護予防福祉用具購入	4,070,802	3,662,560	4,405,000	3,301,473	△1,103,527
介護予防住宅改修	14,028,883	13,545,064	18,426,000	13,439,432	△4,986,568
介護予防支援	41,906,030	44,739,943	42,710,000	47,300,560	4,590,560
計	60,005,715	61,947,567	65,541,000	64,041,465	△1,499,535

実施事業別の計画値と実績値の比較

ソ- (3) その他のサービス費

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
特定入所者介護サービス	352,713,162	351,861,610	386,537,000	351,242,850	△35,294,150
特定入所者介護予防サービス	1,072,480	1,081,850	1,319,000	939,190	△379,810
高額介護サービス	156,012,411	172,937,877	178,911,000	190,893,809	11,982,809
高額介護予防サービス	266,944	222,928	263,000	135,020	△127,980
高額医療合算介護サービス	7,402,448	21,484,751	23,828,000	21,646,196	△2,181,804
高額医療合算介護予防サービス	48,414	152,357	122,000	82,552	△39,448
審査支払費	4,492,840	4,538,040	5,225,000	4,463,640	△761,360
計	522,008,699	552,279,413	596,205,000	569,403,257	△26,801,743

ソ- (4) 給付費合計

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	計画値 A	実績 B	比較(B-A)
合 計	8,134,211,003	8,311,760,915	9,397,484,000	8,412,641,602	△984,842,398

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の変更について

1 小規模多機能型居宅介護について

下田地域の小規模多機能型居宅介護 ライフケア花みずきを運営する社会福祉法人 県央福社会から事業廃止の申入れがあったことを受け、市として、引き続き、デイサービス、訪問介護、ショートステイが利用できる当該施設の利用を促進するため、29床分の整備を予定する旨、変更するもの

【ライフケア花みずき】

所在地：三条市島潟 221 番地 1

定員：25 人

廃止予定年月：令和5年3月

2 認知症対応型共同生活介護事業の拡充について

認知症高齢者の増加や高齢者のみ世帯の増加に伴いニーズが増加していることから、寝たきり度の低い認知症中重度者の受け皿づくりを進めるため、第8期に整備を予定している36床から9床増床して整備を予定する旨、変更するもの

三條市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画新旧対照表

新	旧
計画書 第4章 施策の展開 P90から	
7 安定した介護保険サービス	7 安定した介護保険サービス
(1) 介護保険サービスの拡充	(1) 介護保険サービスの拡充
(略)	(略)
【今後の方針】	【今後の方針】
・施設入所必要者数は、令和21年度をピークに急速に減少するため、第10期までを整備期間の目途とし、まずは、ニーズが急増する期間である第8期及び第9期に施設整備を行い、あわせて在宅サービスを担う介護人材の確保に重点的に取り組みます。	・施設入所必要者数は、令和21年度をピークに急速に減少するため、第10期までを整備期間の目途とし、まずは、ニーズが急増する期間である第8期及び第9期に施設整備を行い、あわせて在宅サービスを担う介護人材の確保に重点的に取り組みます。
・日常生活圏域によって施設サービスや居宅サービスが偏らないよう、事業者と連携しながら、計画的な介護保険サービスの基盤整備に努めます。	・日常生活圏域によって施設サービスや居宅サービスが偏らないよう、事業者と連携しながら、計画的な介護保険サービスの基盤整備に努めます。
・認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）を <u>3施設</u> 、整備します。	・認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）を <u>2施設</u> 、整備します。
・市として利用を促進するため、小規模多機能型居宅介護を <u>1施設</u> 、整備します。	<u>(新設)</u>

【地域密着型サービスの基盤整備計画】

	R3年度		R4年度		R5年度		計	
	事業 所数 (か 所)	定員 (人)	事業 所数 (か 所)	定員 (人)	事業 所数 (か 所)	定員 (人)	事業 所数 (か 所)	定員 (人)
地域密着型サービス	—	—	3	56	2	47	5	103
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	—	—	—	—	—	—	—	—
小規模多機能型居宅介護	—	—	1	29	—	—	1	29
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	—	—	—	—	—	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	—	—	2	27	1	18	3	45
嵐北圏域	—	—	1	18	—	—	1	18
嵐南圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
井栗大崎圏域	—	—	—	—	1	18	1	18
大島圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
栄圏域	—	—	—	—	—	—	—	—

【地域密着型サービスの基盤整備計画】

	R3年度		R4年度		R5年度		計	
	事業 所数 (か 所)	定員 (人)	事業 所数 (か 所)	定員 (人)	事業 所数 (か 所)	定員 (人)	事業 所数 (か 所)	定員 (人)
地域密着型サービス	—	—	1	18	2	47	3	65
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	—	—	—	—	—	—	—	—
小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—	—	—
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	—	—	—	—	—	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	—	—	1	18	1	18	2	36
嵐北圏域	—	—	1	18	—	—	1	18
嵐南圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
井栗大崎圏域	—	—	—	—	1	18	1	18
大島圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
栄圏域	—	—	—	—	—	—	—	—

下田圏域	—	—	<u>1</u>	<u>9</u>	—	—	<u>1</u>	9
地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	—	—	—	—	1	29	1	29
嵐北圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
嵐南圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
井栗大崎圏域	—	—	—	—	1	29	1	29
大島圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
栄圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
下田圏域	—	—	—	—	—	—	—	—

下田圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	—	—	—	—	1	29	1	29
嵐北圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
嵐南圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
井栗大崎圏域	—	—	—	—	1	29	1	29
大島圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
栄圏域	—	—	—	—	—	—	—	—
下田圏域	—	—	—	—	—	—	—	—